



住民が誇りを持って暮らすまち

広報

# ひがしあがつま



はらまちこども園  
秋のおたのしみ会  
(職業体験)

Nov.2021

11

No.188

## CONTENTS

- ★ 令和4年度こども園・保育所の入園児を募集します！
- ★ 小学校 秋の運動会
- ◆ 東吾妻町の歴史・文化探訪
- ◆ お知らせコーナー
- ◆ みんなの広場

10月8日にはらまちこども園で秋のお楽しみ会が行われました。子どもたちは消防士や警察官、医師、建築士などの仕事を体験し、そこで得たお金を使って買い物することで社会の流れについても学びました。



令和4年度

# こども園 保育所

の入園児を募集します！

こども園・保育所を利用するには、子どもの年齢や保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。認定の区分により、利用できる施設及び時間を決定します。【表1】  
入園・入所申込書の提出と併せて認定申請を行っていただきます。

## ▼認定区分

認定区分には、教育認定（1号認定）と保育認定（2号・3号認定）の2つの区分があります。

教育認定は、町内に住民登録があり、生活の本拠があれば受けられます。

保育認定は、家庭での保育が困難（保育に欠ける）要件に当てはまることで受けられます。対象年齢により2号認定または3号認定と区分されます。

【表1】認定区分と利用施設

| 認定区分         | 対象年齢               | 保育の必要性 | 利用時間                         | 利用施設 |
|--------------|--------------------|--------|------------------------------|------|
| 1号認定<br>教育認定 | 3～5歳児              | 必要なし   | 教育標準時間<br>8:30～13:30         | こども園 |
| 2号認定<br>保育認定 | 3～5歳児              | 必要あり   | 教育標準時間+保育時間<br>最長 7:30～18:30 |      |
| 3号認定<br>保育認定 | 0～2歳児<br>(生後8カ月から) | 必要あり   | 保育時間<br>最長 7:30～18:30        | 保育所  |

※2号・3号認定の土曜保育は希望保育となります。



保育認定を受けるには、**家庭での保育が困難であることが条件です。**父母などの保護者が【表2】のいずれかの事由に該当している必要があります。

【表2】2号・3号認定（保育認定）の条件

| 事由      | 内容                                                       |
|---------|----------------------------------------------------------|
| 就 労     | フルタイムのほか、パートタイム、在宅内就労などを行っている場合<br>※月に48時間以上の就労が必要となります。 |
| 妊娠・出産   | 出産の前後（産前8週間、産後8週間）                                       |
| 疾病・障害   | 保護者が病気や心身に障害を有することを医師が認めた場合                              |
| 介護・看護   | 同居の家族が、長期間の病気や心身に障害があるため保護者がいつもその介護・看護にあたっている場合          |
| 災害復旧    | 火災・風水害などの復旧にあたっている場合                                     |
| 求職活動    | 求職活動中（起業準備を含む）<br>※認定の期間は最大で3カ月となります。                    |
| 就 学     | 大学・専門学校などに通っている場合<br>※職業訓練校などでの職業訓練を含む                   |
| 児童虐待・DV | 児童虐待やDVの恐れがある場合                                          |

※2号・3号認定を受ける場合、就労時間や事由に応じて保育標準時間・保育短時間の2つに区分されます。

【保育標準時間】 保育提供時間 7時30分～18時30分  
上記提供時間内で1日最長11時間まで利用可能

【保育短時間】 保育提供時間 8時30分～16時30分  
上記提供時間内で1日最長8時間まで利用可能

▼2号・3号認定（保育認定）を受けるには

申し込み期間は  
11月8日(月)から19日(金)まで

土日祝日  
を除く

## 認定こども園の 入園申し込みについて

### 対象児

・3〜5歳児

平成28年4月2日〜平成31年4月1日  
生まれのお子さん

### 申し込み方法

申し込みに必要な書類については、令和3年11月8日(月)から各こども園で配布します。新3歳児で保育所に通っていない児童については、11月12日(金)

までに通園区域にあるこども園から書類を受け取ってください。

### 提出書類

【1号認定を希望する場合】

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(1号申請用)

【2号認定を希望する場合】

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(2号・3号申請用)

②保育を必要とする証明書(就労証明書等)

### 提出先

通園区域にあるこども園

### 面接について

申し込み書類提出時にこども園で面接を実施します。書類提出当日は入園予定児を同伴してお越しください。

※平日16時までに来園してください。

### 保育所の 入所申し込みについて

### 対象児

・0〜2歳児

平成31年4月2日〜令和3年4月1日  
生まれのお子さん

※0歳児は、生後8カ月からの受け入れとなります。年度途中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

### 申し込み方法

申し込みに必要な書類については、令和3年11月8日(月)から各保育所または役場学校教育課で配布します。

### 提出書類

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(2号・3号申請用)

②保育を必要とする証明書(就労証明書等)

### 提出先

希望する保育所または役場学校教育課

### 面接について

12月8日(水)10時から12時までに乳幼児同伴で面接を実施します。

※詳細は申し込み書類と併せてご案内します。

### 保育料について

こども園(1号・2号認定)の保育料は、令和元年10月から無償となりました。保育所(3号認定)の保育料は、保護者の収入状況と保育量(保育標準時間・保育短時間)に応じて決まります。今年度の月額保育料は【表5】のとおりです。

なお町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降にかかる保育料の減免制度があります。詳しくは、役場学校教育課までお問い合わせください。

### 問い合わせ先

町教育委員会事務局 学校教育課  
(内線 2303 担当 片貝 修)

【表3】町内こども園の住所・連絡先

| 施設名      | 通園区域 | 住所           | 連絡先          |
|----------|------|--------------|--------------|
| あづまこども園  | 東 地区 | 大字箱島 1270-11 | 0279-59-3933 |
| おおたこども園  | 太田地区 | 大字植栗 3333    | 0279-68-2062 |
| はらまちこども園 | 原町地区 | 大字原町 5160    | 0279-68-2895 |
| いわしまこども園 | 岩島地区 | 大字岩下 45      | 0279-67-3631 |
| さかうえこども園 | 坂上地区 | 大字本宿 407-1   | 0279-69-3515 |

※入園申し込みは、原則として通園区域の施設で受け付けます。

なお、特段の事由があり教育委員会が認めるときは施設を変更することができます。園または学校教育課にご相談ください。

現在保育所に通っている児童については保育所から書類を配布します。

【表4】町内保育所の住所・連絡先

| 施設名                 | 住所             | 連絡先          |
|---------------------|----------------|--------------|
| あづま保育所<br>(定員 25名)  | 大字箱島<br>1269-1 | 0279-59-3877 |
| はらまち保育所<br>(定員 70名) | 大字原町<br>5163   | 0279-68-2853 |

【表5】保育所(3号認定)の月額保育料

| 区 分 |                          | 保 育 料 月 額 |         |
|-----|--------------------------|-----------|---------|
| 階層  | 範 囲                      | 3 号 認 定   |         |
|     |                          | 標準時間      | 短時間     |
| 第1  | 生活保護世帯                   | 0円        | 0円      |
| 第2  | 町民税非課税世帯                 | 0円        | 0円      |
| 第3  | 48,600円未満                | 9,700円    | 9,600円  |
| 第4  | 48,600円以上<br>97,000円未満   | 15,000円   | 14,800円 |
| 第5  | 97,000円以上<br>169,000円未満  | 22,200円   | 21,900円 |
| 第6  | 169,000円以上<br>301,000円未満 | 30,500円   | 30,000円 |
| 第7  | 301,000円以上<br>397,000円未満 | 40,000円   | 39,400円 |
| 第8  | 397,000円以上               | 52,000円   | 51,200円 |



# 小学校 秋の運動会

9月、10月にかけて、町内の小学校で運動会が開催されました。新型コロナウイルス感染症防止のため、保護者の観覧人数を制限したり、競技種目を変更したりするなど、各校感染症対策を講じたうえで実施。子どもたちは練習した成果を発揮し、競技や演技に取り組みました。



## 東 小学校

信じる仲間と  
笑顔で Try !



東小ソーラン 2021 (4~6年)



表現「Happiness」(1~3年)



団別対抗リレー (全校)



玉入れ (1~3年)



棒引き (4~6年)



綱引き (4~6年)



玉入れ (1~3年)

## 太田小学校

太田っ子  
95人の絆と笑顔



団別リレー (5・6年)



表現「太田の風~2021~」(1~3年)



太田小ソーラン~2021~(4~6年)



## 原町小学校

全力で走りぬけ  
団結力でさかす  
笑顔の花



団別リレー (5・6年)



大玉ころがし (1・2年)



150m走 (5・6年)



障害物リレー (5・6年)



だるま運びリレー (3・4年)



だるま運びリレー (5・6年)



台風の目 (3・4年)

## 岩島小学校

最後まで  
笑顔で全力で！



はちやめちやおこちゃま戦争(仮) (5・6年)



表現「ウィーアー」(1・2年)



ロングバトンリレー (3・4年)

## 坂上小学校

勝利に  
かがやく 坂上魂



徒競走 (5・6年)



鼓笛 (全校)



台風の目 (4~6年)



大玉ころがし (1~3年)



表現「Mela!」(全校)





### 村さんが 100 歳 町長が慶祝訪問

10月1日に田村たまきさん（松谷）が100歳を迎えられました。町長が慶祝訪問を行い、長寿の秘訣を伺うと田村さんは「屈託のない性格であること、好き嫌いをせず何でも食べること」と話していました。好きな食べ物はとんかつなどの肉類。趣味は洋裁で、毎週5、6人で集まってさまざまなものを仕立てていたそうです。



### 悼の誠を捧げる 町内5地区の忠霊塔を参拝

9月24日に町長は町内5カ所にある忠霊塔を巡回し、慰霊参拝しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の戦没者追悼式に代えて実施し、各地区遺族代表らと戦没者を悼みました。写真は、原町地区の天神山公園内にある忠霊塔前で、町長が追悼の誠を捧げたのち、花を手向けている様子です。

## 2

### 年振りの開催 道の駅「あがつま峡」創業祭

10月9日、10日に道の駅「あがつま峡」の開業7周年を祝う創業祭が行われました。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止だったため2年振りの開催となりました。直売所では、特別価格による農産物販売や、1,000円以上お買い物をした方を対象に土産物などが当たる抽選会を実施し、来場者を楽しませました。



### 谷川さんが受賞 ぐんま輝く女性チャレンジ賞

10月7日にぐんま輝く女性チャレンジ賞の表彰式が役場で行われ、長谷川香奈子さんが受賞しました。この賞は、県内で男女共同参画の推進に積極的に取り組む女性を表彰するもので、長谷川さんは日本スカイランニング協会の事務局長を務めるほか町の観光大使、ボランティア団体の代表など複数の分野で先導的な活躍の功績が称えられ表彰されました。





# 東吾妻町の歴史・文化探訪

問い合わせ先／東吾妻町教育委員会社会教育課（☎ 68-2261 担当 吉田智哉）

## 未指定文化財を知ろう 太田地区編② ～千年木用水～

今月の歴史文化探訪は、未指定文化財を紹介する太田地区の第2弾として千年木用水についてご紹介します。

### ●農業遺産

農業を行うにあたり重要なことは何でしょうか？さまざまな要件があると思いますが、その1つは「水」だと思います。特に広く田畑を利用する場合、その全てに水を行き渡らせる必要がありますから、用水路の整備へとつながります。東吾妻町を見ると、東西に長く伸びる河岸段丘上の平場に対して、南北方向の谷間を流れる川より取水し、水路の整備がされていることがわかります。これら用水路は、古くから整備が進められていたようで、著名なところでは江戸時代に代官である岡上景能らによって主導、整備された岡崎用水が挙げられるでしょうか。一見文化財には見えないかもしれませんが、歴史的事象と結び実施された内容、施設として捉えられますので立派な文化財として用水も取り扱うことができるのです。そして同様の視点から世界やそして日本において社会環境に適応して継

承されている伝統的農林水産業とされ、将来に受け継ぐべき遺産として登録されているのが世界農業遺産・日本農業遺産です。これは農林水産省が管轄で、農業に関連する建物や道具というより、実施されている農法・漁法全体の行為や内容、場所に対して貴重な文化遺産として登録されているものです。この視点に立つてみれば、東吾妻町のある狭隘な谷・河岸段丘の地形に対して農業を進めるために行われた用水路整備の歴史も今後着目していく必要があるのではないのでしょうか。

### ●千年木用水ってなに？

さて、太田地区にも複数の水路が整備されていることがわかります。太田地区で知られている用水といえば、迦葉用水・小泉用水・山根用水などがあるのですが、そのうち今回は千年木用水を取り上げたいと思います。これらの用水が作られたのは、今を遡ること江戸時代。天和年間（1618～1684年）に沼田城主だった真田伊賀守信利が主導となって進みました。特に千年木用水が配備された大字植栗地区には、約35

町歩（約3万4千㎡、東京ドーム7個分）もの水田があるとされており、そこには大泉寺川や猪ノ鼻川を利用して用水路が作られていて、このうち猪ノ鼻川から引水しているのが千年木用水です。もともと用水不足だったのか、植栗には牛が窪・江戸窪・大窪・横和田窪・真根窪・堤窪といったように溜池の由来と思われるような地名が各所に残っており、この用水の整備事業はこの地域にとって非常に重要なものだったことは想像に難くありません。

千年木用水は猪ノ鼻川上流域より取水し、林道植栗線に沿うようにして北上、鹿島宮周辺の山沿いを進み、鹿島宮の前を通って山根・中組方面の農地へと進んでいます。この周辺は太田地区の中でも広大な平場が確保できる場所でもあることから、この用水は農業振興にとつて非常に重要なものであり、現在に至るまで大切に利用されています。



▲ 千年木用水取入口

す。昔からこの周辺では土地利用が盛んだったようで、近年では農業基盤整備事業や上信道建設に伴う事前の発掘調査などによって過去の田畑利用に関わる重要な調査成果が挙がっているのですが、それはまた別のお話。

### ●全国の農業遺産

今回は町内に多く作られている用水に着目し、千年木用水の歴史的、そして地域的な側面についてみてみました。冒頭に触れた日本農業遺産の中でも用水や沢水を利用したものとしては宮城県大崎地域の「持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム」や静岡県わさび栽培地域の「静岡水わさびの伝統栽培・発祥の地が伝える人とわさびの歴史」、島根県奥出雲地域の「たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業」といったものがあります。地域に残る伝統的な農業手法が残すべき遺産として把握されたものとして考えられる時代。東吾妻町に残る農業の方法、施設なども文化財的な視点の中でも考えていく時代となっているのかもしれない。



# 東吾妻町国保診療所だより

町の診療所の先生から「健康」についてお話をさせていただきます。今月は「インフルエンザワクチン」についてです。

今年もインフルエンザワクチン接種の時期になりました。インフルエンザとはインフルエンザウイルスA型、B型によるウイルス感染症です。発症すると38℃以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛、咽頭痛、鼻水、咳などの症状が現れます。子ども（5歳未満）や高齢者（65歳以上）、妊婦、慢性呼吸器疾患などの基礎疾患を有する方、免疫抑制状態の方などは合併症リスクが高いことから接種が優先されますが、日本感染症学会では**生後6カ月以降で接種可能なすべての方へ接種が推奨**されています。

インフルエンザワクチンは毎年の接種が必要になります。ワクチン接種後、効果発現まで約2週間かかることとされていることから11月中、遅くとも年内に接種を済ませておくことが大切です。新型コロナウイルスワクチンとは前後2週間の間隔を空ける必要がありますので注意してください。

また、インフルエンザワクチンの効果については6歳未満の小児において60%の発症抑制、65歳未満の健

常成人において70～90%の発症抑制、65歳以上の高齢者（施設入所中）において34～55%の発症抑制と82%の死亡抑制とされています。100%の効果ではありませんが、ワクチン接種で発症予防・重症化予防につながります。新型コロナウイルス対策もインフルエンザ予防になりますので、こまめな手洗い、手指消毒、マスク着用、換気なども継続していきましょう。

当診療所でも10月後半からインフルエンザワクチン接種を開始しましたが、今年は昨年と比べてインフルエンザワクチンの供給量が少なくなっており、スムーズに入荷ができません。当面の間は**かかりつけの方（定期通院している方、普段から予防接種に来ているお子さんなど）を優先して接種**させていただくこととしました。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 「11月の診療予定表」【受付】8:30～11:45、14:00～17:00

| 日           | 月          | 火         | 水          | 木          | 金            | 土        |
|-------------|------------|-----------|------------|------------|--------------|----------|
| 10/31<br>休診 | 11/1       | 2         | 3<br>休診    | 4          | 5            | 6<br>休診  |
| 7<br>休診     | 8          | 9<br>午後往診 | 10<br>休診   | 11<br>午後往診 | 12           | 13<br>休診 |
| 14<br>休診    | 15         | 16        | 17<br>休診   | 18<br>午後健診 | 19<br>午後個別接種 | 20<br>休診 |
| 21<br>休診    | 22<br>午後休診 | 23<br>休診  | 24<br>休診   | 25<br>午後休診 | 26           | 27<br>休診 |
| 28<br>休診    | 29         | 30        | 12/1<br>休診 | 2<br>午後休診  | 3            | 4<br>休診  |
| 5<br>休診     | 6          | 7         | 8<br>休診    | 9<br>午後休診  | 10           | 11<br>休診 |

\*当院では予約診療を行っております。定期受診の方は予約での診療をお願いします。

■連絡先 国保診療所 石渡 栞（☎ 59-3010）

## 11月の認知症家族会

町では毎月認知症家族会を開催しています。認知症にうまく付き合っていくために、日ごろの介護に関する悩みやストレスを解消しませんか。

- 期 日 令和3年11月22日(月)
- 時 間 10時～11時30分
- 場 所 保健センター
- 費 用 無料
- 問い合わせ先 包括支援センター（☎ 68-0200）



## 11月の健康相談

町では毎月健康相談を行っています。

### 【東地区】

- 日 時 令和3年11月9日(火) 10時～11時30分
- 場 所 あづま農村環境改善センター

### 【太田・原町・岩島・坂上地区】

- 日 時 令和3年11月12日(金) 13時30分～15時
- 場 所 保健センター
- 問い合わせ先 保健センター（☎ 68-5021）



# 知っておきたい歯の話

76. 俳聖・芭蕉と歯周病

町内の歯科医の先生から「歯と口」についてお話をさせていただきます。今月は「俳聖・芭蕉と歯周病」についてです。

## ■はじめに

旅に生き、俳諧を芸術の域に高めた俳聖・松尾芭蕉は1694年11月（旧暦10月）に50歳で亡くなりました。芭蕉は亡くなる10年位前から歯の悩みを抱えていたようです。今回は、俳聖と歯の知られざる物語をご紹介します。

## ■掬（も）ぶより早（はや）歯にひびく泉（い）かな

この句は芭蕉が40代前半のころに詠んだもので、「掬（も）ぶ」には、手で水をすくう意味があります。このころの芭蕉は、冷たい水を手ですくっただけで、歯がしみた気分になったようです。

歯の一番外側を覆うエナメル質に感覚はありません。その内側にある象牙質は、冷たいものや熱いものの刺激をさらに内側にある神経（歯髄）に伝達し、痛みが生じます。歯周病により歯槽骨などの歯周組織が破壊されると歯ぐきが下がり、エナメル質の薄い歯の根の部分が露出し、知覚過敏が生じます。40代に差し掛かったころ、芭蕉の歯周病は進行しつつあったようです。

## ■衰（し）ひや歯に喰（く）いあてし海苔（の）砂

芭蕉が48歳の時に詠んだ句です。海苔に混じった砂を噛んだ時に歯の痛みを感じ、芭蕉は体の衰えを感じたようです。芭蕉の歯周病はさらに進行し、歯はぐらつき、歯ぐきから血や膿が出ることもあり、食事に支障が生じていたのかもしれない。

## ■旅に病んで夢は枯野（の）をかけ廻（ま）る

その2年後に生涯を終えた芭蕉が、最期に遺した有名な句です。芭蕉の死因ははっきりしませんが、死の直前にはほとんど食事が摂れなくなっていたようです。歯周病の病状はわかりませんが、多くの歯が失われていた可能性もあります。芭蕉の老いと衰えは、歯から始まったとも

いえるでしょう。

## ■歯周病予防は健康長寿の第一歩

歯周病のセルフチェックをご紹介します（図）。

歯周病は静かに、自覚症状が乏しいまま進行します。一生自分の歯を保ち、何でも自分の歯で食べることができるようになるためには、歯周病を理解し、予防に努めることが大切です。芭蕉が生きた江戸時代と違い、令和の現代では、歯周病は十分予防可能な疾患になりました。

町では歯周病の節目健診が行われています。75歳の歯科健診などの各種健診や、かかりつけ歯科医での相談や定期健診も活用し、歯周病予防に努めてください。

## 歯周病セルフチェック！

- ☐ 歯ぐきに赤い腫れた部分がある
- ☐ 口臭がなんとなく気になる
- ☐ 歯ぐきがやせてきた気がする
- ☐ 歯と歯の間にもものが詰まりやすい
- ☐ 歯を磨いた後に歯ブラシに血がついたり、すすいだ水に血が混じることがある
- ☐ 歯と歯の間の歯ぐきがうっ血してぶよぶよしている
- ☐ 歯が浮いたような感覚がある
- ☐ 指で触ってみて、少しグラつく歯がある
- ☐ 歯ぐきから膿が出たことがある

| チェック数 | 年1回は歯科健診を受けましょう |
|-------|-----------------|
| 0 個   | 日々の歯みがきに気を付ける   |
| 1～2 個 | 歯周病の可能性あり       |
| 3 個以上 | 歯周病が進行している可能性大  |

（公財）8020 推進財団資料より 一部改変引用

## ■参考文献

尾形侑 編 「芭蕉ハンドブック」三省堂 刊  
村上伸也 編 「歯周病なんか怖くない」大阪大学出版会 刊

■問い合わせ先 保健センター（☎68-5021）

## 令和3年度 自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、自衛官候補生等を募集しています。受験を希望する方は、下記までお問い合わせください。

### ■募集要項

#### ①自衛官候補生

対 象：18 歳以上 33 歳未満の方  
試 験 日：令和3年11月28日(日)、29日(月)、  
令和4年1月24日(月)、2月11日(金)、  
3月7日(月)のいずれか  
会 場：受付時にお知らせします。  
募集期間：随時

#### 高等工科学校生徒（一般）

対 象：男性で中学校を卒業（見込を含む）し、17 歳未満の方  
試 験 日：令和4年1月22日(土)（1 次）  
※ 2 次試験の日程は未定。  
会 場：勢多会館（1 次）  
募集期限：令和4年1月14日(金)

■問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部 沼田地域事務所（☎0278-23-4111）



## 11月の母子保健事業日程表

①町内全地区 ●会場・問い合わせ先 保健センター（☎ 68-5021 担当 小林みゆき）

| 期 日       | 種 別      | 受 付 時 間          | 該 当 児（者）                                                             |
|-----------|----------|------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 11月 9日(火) | はっぴい歯科健診 | 個別通知を<br>ご確認ください | 平成27年10月1日～31日、平成28年4・5月、<br>平成29年10・11月、平成30年4・5月生まれ                |
| 10日(水)    | 離乳食講習会   | 10:15 ～ 10:30    | 令和2年10月～令和3年7月生まれ                                                    |
| 11日(木)    | はっぴい歯科健診 | 個別通知を<br>ご確認ください | 平成27年11月1日～21日、平成28年10・11月、<br>平成29年4・5月、平成31年4月、<br>令和元年5・10・11月生まれ |
| 12日(金)    | 乳幼児健康相談  | 10:00 ～ 11:00    | 乳幼児の希望者（事前に申し込みください）                                                 |
| 24日(水)    | 4カ月児健康診査 | 13:30 ～ 13:45    | 令和3年7月生まれ                                                            |
|           | 7カ月児健康診査 | 14:00 ～ 14:15    | 令和3年4月生まれ（B.C.G接種を行います）                                              |
|           | 1歳児健康診査  | 13:15 ～ 13:30    | 令和2年10月生まれ                                                           |

②町内全地区〈子育てサークル〉 ●問い合わせ先 保健センター（☎ 68-5021 担当 小林みゆき）

●会場 ピヨピヨ：あづま農村環境改善センター／ラッコ：保健センター

| 期 日       | 種 別     | 受 付 時 間       | 該 当 児（者）          |
|-----------|---------|---------------|-------------------|
| 11月 8日(月) | ピヨピヨクラブ | 9:30 ～ 10:00  | こども園就園前までの子どもと保護者 |
| 17日(水)    | ラッコクラブ  | 10:00 ～ 10:15 | 4カ月から1歳までの子どもと保護者 |

## 11月の予防接種日程表

①町内全地区 ●会場・問い合わせ先 保健センター（☎ 68-5021 担当 富塚和香奈）

| 期 日       | 種 別           | 受 付 時 間       | 該 当 児（者）                                |
|-----------|---------------|---------------|-----------------------------------------|
| 11月10日(水) | 日本脳炎予防接種（Ⅰ期②） | 13:45 ～ 14:15 | 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ<br>（今年度中に4歳になる子） |

## 11月の当番医予定表

| 期 日      | 内 科                      |                                | 外 科                            | 休 日 夜 間                        |
|----------|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 11月7日(日) | 小池医院<br>(岩下☎ 67-2030)    | 草津こまくさ病院<br>(草津☎ 0279-88-4321) | 原町赤十字病院<br>(原町☎ 68-2711)       | 原町赤十字病院<br>(原町☎ 68-2711)       |
| 14日(日)   | 吾妻脳外循環科<br>(原町☎ 68-5211) | 長野原診療所<br>(長野原☎ 0279-85-2259)  | 吾妻さくら病院<br>(中之条☎ 75-3011)      | 吾妻さくら病院<br>(中之条☎ 75-3011)      |
| 21日(日)   | くりはら医院<br>(原町☎ 68-0355)  | 櫻井医院<br>(長野原☎ 0279-82-3999)    | 原町赤十字病院<br>(原町☎ 68-2711)       | 原町赤十字病院<br>(原町☎ 68-2711)       |
| 23日(火)   | 四万診療所<br>(中之条☎ 64-2136)  | 長生病院<br>(長野原☎ 0279-82-2188)    | 西吾妻福祉病院<br>(長野原☎ 0279-83-7111) | 西吾妻福祉病院<br>(長野原☎ 0279-83-7111) |
| 28日(日)   | 田島病院<br>(中之条☎ 75-3350)   | 布施医院<br>(草津☎ 0279-88-2030)     | 吾妻さくら病院<br>(中之条☎ 75-3011)      | 吾妻さくら病院<br>(中之条☎ 75-3011)      |



坂上公民館教養講座

## ガラスアクセサリー をつくってみませんか？

坂上公民館では、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、次のとおり教養講座を開催します。参加を希望される方は電話で坂上公民館まで申し込みください。

- ▶ **日 程** 令和3年12月4日(土) 14時～16時
- ▶ **会 場** 坂上公民館 2階 大会議室
- ▶ **対 象** 町内に在住・在勤している方
- ▶ **講 師** 高山 みさ子 先生
- ▶ **費 用** 500円(当日徴収)
- ▶ **募 集** 20名(先着順)
- ▶ **申込期間** 令和3年11月10日(水)～22日(月)
- ▶ **申し込み・問い合わせ先** 坂上公民館 (☎ 69-2001)



▲リング状の飾り（オーナメント）は申し込み時にガラスの色（青または緑）を選んでいただきます。

ぐんま・ほほえみネットをご活用ください

## 不安を抱える女性にご相談ください

コロナ禍による解雇や雇い止め、DVの危険の高まり、心身の不調、収入減、また女性に家事・育児が過度に偏るなどの課題が明らかになっています。そこで県では、相談や支援の経験豊富な民間団体に委託し、関係機関とも連携して、電話・SNSでの相談受付や訪問、同行などによる支援を行います。

### 相 談 先

| 団体名                       | 所管地域 | 開 所 日   | 時 間         | 問い合わせ先        |
|---------------------------|------|---------|-------------|---------------|
| NPO 法人<br>Next Generation | 北毛地域 | 日・火・木   | 10:00～17:00 | 050-3196-4973 |
|                           |      | 金       | 14:00～21:00 |               |
| NPO 法人 Annaka<br>ひだまりマルシェ | 西毛地域 | 月・火・木・金 | 9:00～17:00  | 027-384-3131  |
|                           |      | 土       | 9:00～15:00  |               |
| (公社) 被害者支援センターすてっぷぐんま     | 中毛地域 | 月・水・木・金 | 9:30～16:30  | 090-2706-9991 |
| NPO 法人キッズバレイ              | 東毛地域 | 月・火・木・金 | 9:30～16:30  | 0277-46-5977  |

**問い合わせ先** ぐんま男女共同参画センター (☎ 027-224-2211)





**案内**  
除雪車両の借り上げにご協力ください

町には、およそ700kmの町道があり、降雪時に全てを除雪することが不可能なことから、各地域住民の方々のご協力により、行政区で個人の車両を借り上げて除雪を行った場合に車両の借り上げ料を予算の範囲内で支給しています。



■事業実施時期

当該年度の降雪の時期です。

■事業主体

行政区とします。

■事業内容

原則として対人・対物保険に入済の車両等を使用して、10cm以上の降雪があった時に、町道の除雪を行うものとします。

※見込みで着手していただければと考えます。

■借り上げ料

1つの行政区に対して1日4000円支給します。

■ご協力いただける方

除雪車両の借り上げにご協力いただける方は行政区長にご連絡をお願いします。

**案内**  
町あがつま共同霊園集会所の  
用途廃止を検討しています

昭和56年に集会所（岩井）を建設し、葬祭行事や地区行事の会場として貸出を行ってきました。しかし、建物の老朽化や利用者の減少に伴い、集会所としての用途廃止を検討しています。つきましては、住民の皆さまから用途廃止についてのご意見を募集します。

■募集期限

令和3年11月18日(木)

■提出方法

氏名、住所、電話番号、意見を記入のうえ、役場町民課に持参または郵送でご提出ください。指定する用紙・様式等はありません。



■問い合わせ先

町民課 環境対策係

(内線) 2124 担当 田中恵太

■申請締切日

令和3年11月30日(火)

※昨年度申請のありました行政区につきましては、11月5日に申請書を送付します。

■問い合わせ先

建設課 建設管理係

(内線) 2266 担当 飯塚卓也

**案内**  
令和3年の大酉祭は中止となります

毎年八坂神社で、大酉祭を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き今年度の開催を中止することといたしました。

参加を楽しみにされていた方々

もいらつしやると思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ先

東吾妻町商工会

(☎) 68・2256

地籍調査による地籍図および地籍簿の閲覧

町では、令和2年度に一筆地調査を行った岩下の一部2（岩下字北浦の一部）の地籍図および地籍簿を作成しましたので閲覧を実施いたします。今回の閲覧後一定の手続きを経て登記簿が訂正されますので、必ず閲覧にお出かけください。なお、閲覧対象者には個別に通知をお送りします。

■閲覧期間 令和3年11月11日(木)～30日(火)

※土日祝日は実施しません。ただし、11月20日(土)、28日(日)は実施します。

■時間 9時30分～16時

■場所 役場本庁舎 101会議室

■その他 印章を必ず持参してください。

■問い合わせ先 農林課 地籍調査係 (内線) 2281 担当 小池未来人・武藤大輔・藤枝将人



# 町からのお知らせ

## 案内 11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

厚生労働省では、「未手続事業一掃対策」を年間を通じた主要課題として位置づけたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、全国において集中的な適用促進活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導などを強化し、事業主への制度の概要を説明することにより、自主的な手続きを促しています。

また、労働保険制度の一層の理解、周知を目的とした広報活動を行うとともに、未手続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化するなど、全国において集中的な適用促進活動を実施します。

正社員や派遣、パート、アルバイトなどの雇用形態や業種・規模にかかわらず、1人でも雇えば「労働保険」の適用事業となります。

### ■加入手続きを怠るとどうなる？

- ・さかのぼって保険料を徴収するほか、追徴金が発生します。
- ・労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全額または一部を徴収します。
- ・事業主の方のための助成金（雇用調整助成金など）が受けられません。

加入の手続きやご相談は、群馬労働局労働保険徴収室や最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。

## 案内 人権擁護委員が委嘱されました

令和3年10月1日付けで、坂上の轟馨さん（再任）が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、さまざまな分野の人たちが地域の中で人権思想を広め、住民の皆さんの人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。



人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、全国各市町村に配置されて積極的な人権活動を行っています。暮らしの中の人権に関する悩みや心配ごと、困りごとなどのある方は、ご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

### ■問い合わせ先

前橋地方法務局中之条支局  
(☎ 75・3037)

### ■問い合わせ先

群馬労働局  
総務部労働保険徴収室  
(☎ 027・896・4734)

## 案内 11月は計量強調月間です

質量計や電気・ガス・水道メーター、体温計、血圧計、ガソリンメーターなど、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で安心であるためには、これらの計量器が正しく使われていることが重要です。計量の正しい知識と理解を



広め、計量制度の普及や計量意識の一層の向上を図るため11月を計量強調月間としています。この機会に身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

### ■問い合わせ先

群馬県計量検定所  
(☎ 027・263・2436)

## 第73回人権週間 特設人権相談所

12月4日(土)から10日(金)までの1週間を第73回人権週間と定め、全国的に各種行事を企画しています。前橋地方法務局および群馬県人権擁護委員連合会では、各市町村において、特設人権相談所を開設します。子どもに関すること、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる方は特設相談所までお越しください。

### ＜東吾妻町特設人権相談＞

- 日 時 令和3年12月3日(金) 10時～15時
- 会 場 中央公民館

※特設相談所へお越しになれない方につきましても、右記の相談先がありますのでご利用ください。

### ＜インターネット相談＞ <https://www.jinken.go.jp/>

- ＜電話相談＞ みんなの人権 110番 (☎ 0570-003-110)  
平日：8時30分～17時15分

### ■問い合わせ先

前橋地方法務局人権擁護課 (☎ 027-221-4466)



## ひがしあがつま協議体だより

Vol.9

地域資源マップを  
配布しています！

現在、70 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に「地域資源マップ」を配布しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により配布時期を見送っていましたが、各地区の協議体メンバーや民生委員・児童委員の方にご協力いただき、順次配布を行っております。対象者以外にこの地域資源マップをご利用になりたい方は各公民館で受け取ることができます。また、町社会福祉協議会ホームページでも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

フレイル(虚弱) 予防で  
健康寿命をのばそう！

コロナ禍により外出を控えて家にいる時間が多くなったと思います。誰かと会話する機会や体を動かす機会を意識的につくり、気持ちを前向きにしていきましょう。心身の健康を保つことで健康寿命の延伸につながります。

笑って健康寿命を  
のばそう！

人と関わり笑うことで、心や体に良いということが医学的に実証されつつあります。脳の働きの活性化や血行促進、自律神経のバランスが整う、筋力がアップするなどさまざまな良い効果をもたらします。

東吾妻町社会福祉協議会 (☎ 68-2772 担当 平尾)

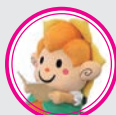
## 中央公民館 図書情報

## ◆児童図書

『おばけのソッチぞびぞびどうぶつえん』… 角野 栄子 著  
『ノラネコぐんだん おばけのやま』… 工藤ノリコ 著

## ◆一般図書

『月曜日の抹茶カフェ』…………… 青山美智子 著  
『レゾンデートルの祈り』…………… 楳 一志 著  
『基本調味料で作る体にいいスープ』… 齋藤奈々子 著  
『眠れぬ夜はケーキを焼いて』…………… 午 後 著



## ◆おすすめの一冊

『ポリ袋でレンチンおかず』… しらい のりこ 著  
材料をポリ袋に入れてレンジでチンするだけ。洗い物も少なく、塩分や油分も抑えることができます。肉や魚のおかずから、回鍋肉といった定番のおかずまでレンチンで作るレシピを紹介した一冊となります。

## ■問い合わせ先

中央公民館 (☎ 68-2412)



# 東吾妻町人権標語・作文コンクール 作品募集

人権について、改めて考えてみませんか？  
あなたの思い、標語や作文で伝えてください。

【標語】1人1点 下記応募用紙に記入

【作文】1人1点 400字詰め原稿用紙3枚以内

※標語・作文共にパソコンでの作成でも可

応募資格  
東吾妻町に  
在住・通勤・通学  
している方  
(高校生以上)

応募締切  
令和3年  
12月16日

## ＜入賞（各部門）＞

・最優秀賞1点 ・優秀賞2点 ・佳作2点

入賞者には図書カード、  
応募者全員には参加賞が送られます。



## 【応募先】 各地区公民館応募箱

または郵送、メール、FAX は下記へ

〒377-0892

東吾妻町大字原町 1046

東吾妻町教育委員会 社会教育課

TEL 68-2261

FAX 68-2199

E-Mail syakaikyoku

@town.higashiagatsuma.gunma.jp

## 令和3年度 東吾妻町人権標語コンクール応募用紙（一般の部）

|             |        |
|-------------|--------|
| 住 所         | 東吾妻町大字 |
| ふりがな<br>氏 名 |        |
| ふりがな<br>標 語 |        |

入賞作品は後日広報に、作品（作文は題名のみ）とお住まいの地区、お名前を掲載させていただく予定です。

お名前の掲載を希望しない方は右の□にチェックしてください。

☐



## 中之条税務署

(☎ 75-3355) ※音声案内後「2」を選択。

令和3年分

## 確定申告は自宅からスマホ申告

確定申告には、ご自宅等でご利用いただけるスマホ申告が便利です。給与や年金の確定申告をされる方は、国税庁のホームページのスマートフォン専用画面から案内に従って入力・送信することで簡単に申告ができます。



## 申告方法

2種類の申告方法をご利用いただけます！

## 1. マイナンバーカード方式

マイナンバーカードと読取対応のスマートフォンをお持ちの方は「マイナポータル」アプリをインストールし、スマホでカードを読み取り、案内に従って各種金額を入力すると簡単にe-Taxで申告できます。

※マイナンバーカードの取得方法については、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



## 2. ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方にご利用いただけます。事前に税務署で職員と対面による本人確認を行ったうえで、通知を発行することができます。IDの発行を希望される方は、令和3年12月ごろまでに申告者本人が顔写真付きの身分確認書類をご準備のうえ事前予約をしていただき税務署までお越しください。

## 令和3年に贈与を受けた、土地や建物を譲渡(売却・交換)された方

令和3年中に土地や建物を売却した（公共事業の買い取りも含む）方または贈与を受けた方で、確定申告の準備のための相談を希望される方は、確定申告の期間前にご相談をお受けいたします。なお、相談は事前予約制となっています。右記までご連絡ください。

▶相談日時 毎月第1・第3水曜日 9時～16時  
▶予約・問い合わせ先  
前橋税務署資産課税部門 (☎ 75-9067)  
※相談には時間がかかる場合があります。感染予防のために、混雑する時期を避けてご相談ください。

## 人権標語・作文コンクール応募のきまり

- 1 応募資格は、東吾妻町に在住・通勤・通学をしている高校生以上に限ります。
- 2 応募用紙については、各部門定められた様式で応募してください。  
【標語】1人1点 裏面応募用紙  
【作文】1人1点 400字詰め原稿用紙3枚以内
- 3 応募作品は未発表のものとし、以下の項目に該当する作品は応募できません。  
・ほかのコンクールで入賞、入選など受賞した作品  
・過去の入賞、入選した作品などを模倣した作品

- 4 応募締め切りは、  
令和3年12月16日(木)必着です。

## ★応募方法★

- ①各地区公民館の応募箱に投函
- ②町教育委員会社会教育課へ郵送、メール、FAX

## ★問い合わせ先★

ご不明な点があれば、町教育委員会社会教育課 (☎ 68-2261) までご連絡ください。



# 町からのお知らせ

## 東 吾 妻 町

教育委員会事務局社会教育課 (☎ 68-2261)

# 成人式

令和4年

# 1/9

# SUN

受付 9:50 ~

式典 10:30 ~

対象

平成13年4月2日  
~平成14年4月1日生まれの方

令和3年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催します。ただし、状況により内容の変更や式典を中止する場合があります。

新成人の方には案内状を送付します。該当の方で通知が届かない場合は、お手数ですがご連絡をお願いします。

### 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い

- ・発熱や体調の不安のある方は来場をお控えください。
- ・会場内でのマスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・入場時に検温を実施します。熱のある方、体調不良の方は入場をお断りする場合があります。
- ・参加者とスタッフに感染者が発生した場合は、必要に応じて保健所などの行政機関に名簿などの情報を提供させていただきます。
- ・新成人の方以外の館内の入場はご遠慮ください。

※改正民法の施行により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、町ではこれまでどおり20歳の方を対象に式典を開催します。



会場 東吾妻町  
コンベンションホール

12歳以上

東吾妻町新型コロナワクチンの接種状況  
(令和3年10月25日現在)

1回目接種済 11,217人 接種率 91.8%

2回目接種済 11,109人 接種率 90.9%

接種率は、12歳以上の12,225人から算出しています。





## 令和3年度 入札結果

(9月22日執行)

| 事業名                                            | 場所   | 落札業者         | 落札金額         | 役場担当課 |
|------------------------------------------------|------|--------------|--------------|-------|
| 防火水槽修繕工事（稲田地区）                                 | 大戸   | (有)現金屋       | 2,500,000 円  | 総務課   |
| 防火水槽修繕工事（後所谷戸地区）                               | 大戸   | (有)野村組       | 5,140,000 円  | 総務課   |
| 防火水槽修繕工事（掘井戸地区）                                | 萩生   | (株)吾妻土木      | 5,400,000 円  | 総務課   |
| 小規模農村整備事業<br>箱島中貝戸地区 用排水路整備工事                  | 箱島   | 取止め          | —            | 農林課   |
| 町道長寿園線 道路改良工事                                  | 本宿   | 宮崎工務店(株)     | 15,600,000 円 | 建設課   |
| 除雪ステーション建築設計業務委託                               | 原町   | (株)高橋建築設計事務所 | 2,230,000 円  | 建設課   |
| 八幡原団地 火災報知設備改修工事                               | 原町   | 角田電気工事(株)    | 3,280,000 円  | 建設課   |
| 東吾妻町上水道<br>配水本管新設工事及び消火栓設置工事                   | 原町   | 宮崎工務店(株)     | 3,350,000 円  | 上下水道課 |
| 上信道西 BP 建設に伴う<br>上水道配水管布設替工事（万木沢・唐堀工区）         | 三島   | 富沢設備(株)      | 13,500,000 円 | 上下水道課 |
| 簡易水道新巻給水区減圧弁設置工事                               | 新巻   | (株)茂木組       | 2,880,000 円  | 上下水道課 |
| 上信自動車道吾妻東バイパス建設事業に伴う<br>合併処理浄化槽設置・撤去工事（3-2 工事） | 川戸   | (有)小泉設備      | 1,600,000 円  | 上下水道課 |
| 合併処理浄化槽設置工事（3-9 工事）                            | 萩生ほか | 宮崎工務店(株)     | 2,980,000 円  | 上下水道課 |
| 合併処理浄化槽設置工事（3-10 工事）                           | 小泉ほか | 塚田建設(株)      | 1,980,000 円  | 上下水道課 |
| 中央公民館 屋根改修工事                                   | 原町   | 加藤建設(有)      | 3,540,000 円  | 社会教育課 |

■問い合わせ先 各担当課まで

## ひとり暮らし高齢者保養事業 中止

町社会福祉協議会では、「東吾妻町ひとり暮らし高齢者保養事業」を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き今年度の開催を中止することといたしました。参加を楽しみにされていた方々もいらっしゃると思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ先 東吾妻町社会福祉協議会  
(☎ 68-2772 担当 町田)

## 投稿 短歌

～あづま野いちご短歌会～

吾がためにコロナ禍のなかを車にて  
訪ねくれたる双子の曾孫

佐藤 律子

乱切と水出し続けし古漬の  
醤油煮の香は厨に満つる

関本 こう

朝ごとに目覚時計のなる音は  
孫らを起こすにぎやかな音

高橋 春江

降り続く雨間に播きたる大根の  
種は芽を出す双葉そろへて

田村マリ子

姉妹して利根の川風受けながら  
落合築にて鮎をいただく

橋爪 治子

時ならぬ寒さに鳴き初む蟋蟀の  
声聞こえ来る盆の終りに

茂木いそ江

両の手に持ちたる絵本を顔の上に  
落として泣き出す曾孫五ヶ月

山田 暁

群れ生ふる萱刈り払ふ鎌先に  
南蛮煙管の紫の花

石田千嘉子

「お家時間」と雨続きの日の模様替へ  
手作り暖簾に部屋は明るむ

石田由美子

寺内タケシの

エレキギターのファンの夫  
訃報に夜ごとCDを聴く

猪野 房江

長雨の後の日差しは知らぬ間に  
座敷へ届き秋を思へり

大塚 綾子

栗の実

袋にいっぱい「もう止めようよ」

友と言ひつつ拾ふ手止まず

斉藤由喜子

## 投稿 俳句

～麻の実俳句会～

・野の道をぶらりと散歩オニヤンマ  
・大空の雲の輝く秋夕焼

小林 瞭太

・さはさはと音軽やかに麻をひく  
・手火花に浮かびし児らの笑顔かな

竹内 芳子

・張替への網戸に猫の爪のあと  
・ゑのころを見上げ散歩の小犬かな

関本よし子

・擬宝珠に添ひてかたむく道祖神  
・をみなへし咲くや岩山背景に

篠原 敏子

・トラックの下に野良猫秋暑し  
・つづれさせ雨に烟れる峽の里

荻原 富江

## 投稿 短歌

～樹短歌会～

心してのぼりてゆかむ九十の坂は  
楽しもはた厳しとも

青木 ソメ

風呂上り首、肩、腰に貼る湿布  
よれてくつき今夜も苦戦

町田とよゑ

ハッ場まで歩きで山道ゆくといふ  
熊の出没あんずる朝を

荻原 富江

少しづつ青み増しくる空の果て  
火の鳥のごと移る明星

明日 香

夏空とおんなじ色の朝顔が  
日に日にたかく競ひて咲きぬ

小林千豆子

廢校に剪定をせる翁をり  
正面時計はいまだ狂はず

東 曙美

コロナ下に遠出することはばかられ  
二泊三日の旅をあたむ

藤原 公子

裏榛名を見放け育ちし日はるか  
今に寛のひねもすひびく

菅谷千恵子

コロナ下にひらきし五輪  
熱戦の選手に勇氣と感動もらふ

富田 はる

## 案内 第5回記念響谷書展

町内を中心に響谷書道会の教室  
で学ぶ小学生（毛筆・硬筆）、大人  
（漢字・詩文書・ペン字など）の作  
品65点余りを展示します。第5回  
記念として「幕末の三筆」の特別  
展示も行います。ぜひお越しくだ  
さい。



▲第4回響谷書展の様子

### 日時

令和3年11月20日（土）・21日（日）

10時～17時

### 場所

中央公民館 1階相談室

### 主催

響谷書道会

### 後援

（一社）群馬県書道協会、東吾妻町、  
町教育委員会、一韻会

### 問い合わせ先

響谷書道会 会長 高橋大榛

（☎）090・4824・9415



# おすすめ健康料理レシピ 188

## いちご大福

**栄養価**  
(1人分)

エネルギー … 165kcal  
たんぱく質 … 6.2 g  
食塩相当量 … 0 g



### 材料 (4人分)

白玉粉 …………… 50 g  
砂糖 …………… 20 g  
水 …………… 80 g  
いちご …………… 4 個  
ねりあん …………… 80 g  
片栗粉 …………… 適量

難しいイメージの和菓子ですが、電子レンジで簡単につくることができます！

保存期間は冷蔵で、当日中(12時間以内)が目安です。  
お早めに召し上がりください。



### つくりかた

- ① ねりあんは4等分に丸めます。手のひらでつぶして、へたをとったいちごをのせて包みます。
- ② 耐熱ボウルに白玉粉と砂糖を入れてスプーンで軽く混ぜます。
- ③ 水を数回に分けて加え、その都度白玉粉の粒をスプーンでつぶしながら混ぜます。粒がなくなったらラップをし600Wの電子レンジで1分加熱します。
- ④ ③のラップを外しゴムベラなどで手早く混ぜ練ります。もう一度ラップをして電子レンジで1分加熱します。
- ⑤ 再度取り出したらさらに練り、もう一度ラップをして30秒加熱し練ります。
- ⑥ 片栗粉が入ったバットに⑤を入れ、全体に片栗粉をつけ4等分にし、こしあんを包んで完成です。

## 大根収穫祭 ～吾妻中央高等学校 生物生産科～

群馬県立吾妻中央高等学校生物生産科では、生徒が栽培した**大根の販売イベント**を開催します。詰め方によっては、大根が20本以上入る大きさの指定袋をご購入いただき、詰め放題で収穫することができるので、大変お得です。青首大根の「耐病総太り」と漬物用大根の「秋まさり2号」をご用意させていただいております。

今年度も**学校内の農場**で実施します。野菜や草花、果樹の販売も予定しておりますので、ぜひお越しください。

- 開催日 令和3年11月20日(土) ※雨天決行
- 時間 9時から売売になり次第終了(11時頃)
- 場所 県立吾妻中央高等学校 校内農場
- 価格 大根：一袋700円(詰め放題)
- その他 新型コロナウイルス対策として、受付時に身元確認および検温をさせていただきます。体調不良等の場合は、入場をご遠慮いただきます。また会場内では**必ずマスクの着用**をお願いします。



### ■問い合わせ先

吾妻中央高等学校 (☎75-3455)

### まちの人口

～令和3年10月1日現在～

●男 6,391 人  
前月比 (－13 人)  
●女 6,588 人  
前月比 (－16 人)  
●人口 12,979 人  
前月比 (－29 人)  
●世帯数 5,540 世帯  
前月比 (±0 世帯)

### 11月分の納期限は11月30日です

※は条件によっては徴収となる場合があります。

| 口座振替をご利用の方は口座預貯金残高を確認しておください | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 住民税                          |    | ※  | ○  |    | ○  |    | ○   |     |     | ○  |    | ※  |
| 固定資産税                        |    | ○  |    | ○  |    | ○  |     |     | ○   |    |    |    |
| 国民健康保険税                      | ※  | ※  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ※  |
| 軽自動車税                        |    | ○  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 介護保険料                        | ※  | ※  |    | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ※  |
| 水道料等(上水道・下水道)                | ○  |    | ○  |    | ○  |    | ○   |     | ○   |    | ○  |    |
| 水道料等(簡易水道・下水道)               |    | ○  |    | ○  |    | ○  |     | ○   |     | ○  |    | ○  |
| 合併処理浄化槽使用料                   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |
| 町営住宅使用料                      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |
| ケーブルテレビ使用料(東地区)              |    |    |    | ○  |    |    |     | ○   |     |    |    | ○  |
| 後期高齢者医療保険料                   | ※  | ※  |    | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ※  |